

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
1	町民	60歳代	P1	(1)経緯	コスト高という課題を解決するために一旦立ち止まり事業の見直しを行うこととした、とありますが、整備事業そのものの時期を変更するまたは取りやめるという選択肢についての検討、議論が不十分だと思います。 コストが高いという課題があるのなら、諸物価高騰なので前プランよりさらに高くなるのはやむを得ないという結論はおかしい 整備事業の中身をこねくり回すだけでなく、前段のやるやらない、いつやるかから合意形成を図ってほしい	見直しにつきましては、「取りやめる」という問題を先送りにする選択肢を選ぶことなく、しっかりと見直しを進めてきております。 なお、これまでの検討の中で、あくまで現在の状況ですが、見直し前の計画のまま事業を進めれば総事業費162億円となると、見直しにより総事業費約120億円から125億円（42億円から35億円の減）となっており、決して見直し前より高くなっておりませんし、物価高騰なので高くなるのはやむを得ないという考えは持っておりませんことを申し添えます。
2	町民	70歳代	P3 P6	2-2. 中央公民館の課題 (1)住民参画	おしゃべり会や区長会、高校生たちに意見を聞いても皆さん事業費のことなど考えず、好き勝手な要望を言っています。中央公民館の使い勝手のことしか考えないから、カフェがあったらいいとか映画館にしてほしい、交流できる場にしてほしいなどあれこれ要望します。そうした意見から交流センターにすることになったそうですが、発地市庭やアイスパーク、中軽井沢のくっつけテラス、木漏れ陽の里にしても「交流の場」と謳っているけどあまり活用されていません。「交流の場に」と言っても活用されないのは目に見えています。それは都会とは違った軽井沢町民ならではの事情を考える必要があります。安易に交流センターと謳っても人は集まりません。むしろ、民間のカフェの方が交流の場になっています。行政が民間のカフェやギャラリーの邪魔をしてはいけません。 多くの意見を聞いて時間をかけてはいますが推進委員会を見ても意見を何も言わない人がほとんどで、議論にもなっていない。区長会と言ってもそれは区長の個人的な意見に過ぎないでしょう。区長から区民に「どう思う？」等と聞かれたこともないから区民の意見とは言えません。しかも町を支えている固定資産税の70%以上を占める別荘民から何も意見を聞かないのは片手落ちではありませんか。今からでも意見を聞くべきでしょう。	これまで様々な場所で様々な住民の皆様からご意見をいただいております、そのフェーズごとに『好きなことを発言していただく場』、『内容に特化した発言をしていただく場』等を整理しながら進めてきた結果として交流センターに行きついておりますが、ご意見のような「活用されない交流の場」とならないよう今後もしっかりと検討してまいります。 なお、区長会への意見聴取につきましては、186名の区民から341件のご意見等をいただいております。別荘所有者につきましても、無作為抽出意見交換会と題して1,000名を対象に案内を送付したところ、13名の方に参加をいただき貴重なご意見をいただいております、また、別荘所有者と「こもればの街講座」という仕組みを利用して直接意見交換をさせていただいております。以上のことから、限られた時間の中で、最大限に意見聴取を行っていると思っておりますことをご理解ください。
3	町民	50歳代	P4	3-1. 新庁舎・公民館機能拡充施設の建設場所	「地方自治法（昭和22年法律第67号）を踏まえると、軽井沢病院に近く、町が所有している土地であり、かつ、駅に近い場所である必要があります。」と説明するが、地方自治法には「庁舎は自治体所有の土地の上に建てなければならない」とか、「病院に近くなければならない」とか、「駅に近い場所であってはならない」という規定はない。 鳥取県米子市役所など、自治体が借地上に庁舎を建設して運用している例は存在する。また建物についてもPFIやリース方式など、自治体が保有しない方式は存在する。基本計画（案）はその冒頭から、自治体所有の土地、建物でなければならないことが地方自治法で定められているかのようにミスリーディングをし、町民を騙そうとしているように見える。 町有地の町有建物でなくても良い、との選択肢も最初に想定していれば、立地はもっと災害リスクが少ない場所に、という検討もできたと考え。また建物もPFIやリースも選択肢に入れることができれば、財務負担や管理リスクの平準化も検討ができた可能性もある。	計画地につきましては、地方自治法に住民の利便性、交通事情等を考慮して決定する旨が規定されていることから、車だけでなく、徒歩や自転車利用者にも優しい場所であるべきとの考えに基づき、現庁舎の敷地を含む周辺町有地を選択しております。 また、大規模な災害等は前兆があり、もしもの際には役場機能を移転する時間があると考えられること、被災の可能性を理由とした移転は周辺住民への影響が大きいと考えられること等災害面での考え方からも、現在の計画地が最適と判断しております。 地方自治法 抜粋 〔事務所の設置又は変更〕 第四条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。 ② 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
4	町民	50歳代	P4 P65	3-2. 隣接する民有地の取得 (2)事業費（用地取得費）	取得予定の民有地（約4,868m ² 、1,472坪）について、P65の表中には「測量、不動産鑑定、物件移転補償、用地購入費用に6.3億円」とあるが、単純に坪数で割ると42.8万円/坪である。土地の価値以外に測量、鑑定、移転補償が含まれることは理解するが、これは令和7年3月現在の庁舎周辺の土地価格実勢と比較すると、相当に高い。 「まとまりのある整形な敷地形状になることで、施設配置・施設形状の計画の自由度が高まり、より経済的で合理的な計画が可能になります。」と基本計画（案）は説明するが、この6.3億円を投じてまで、緑地確保、施設配置・施設形状の計画の自由度を高めることに、定量的にいかほどの投資対効果を町は見ているのか。明らかにされたい。	土地の購入については不動産鑑定を実施し、適正な価格で算定をしています。費用については、交渉中ですので、現時点では具体的にお示しできませんが、概算の金額が令和7年度の当初予算に計上されており、ご指摘の単価とはなりません。 計画のすべてを定量的に検討できるものではなく、また、内容にもよりますが、すべてを定量的に考えるものでもないと考えておりますので、民有地の取得による定量的な投資対効果については検討しておりませんが、一体的整備による現在の計画の根幹をなすものですので、定量的で測れない効果を生んでいると考えております。
5	町民	50歳代	P6	(1)住民参画	住民参画の場を数々設けたのは認めるところだが、これら（1）～（7）（計画の記載は”まる1”だが電子申請サービスで使えない文字のようで（1）に変更）の場がどの程度（割合でもよい）反映されたのか、あるいは反映されなかったのか、統計を出して明らかにされたい。	①から⑦までの住民参画につきましては、反映したもの・していないものは当然ありますが、反映数が事業の推進に関係するとは考えておりませんし、統計をとること自体も難しいことから、統計はとっておりません。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
6	町民	70歳代	P7 P8	(2)B案とC案の比較 (3)結論	<p>B案よりC案が劣るということを強調していますが、かなり見方が偏っていることがわかります。「工事中は使えない」と書いてあるが工事中でも使いながらリフォームする方法はあるし、各地区に設備の良い公民館もたくさんあるから、そこを使うこともできるはずなのに、そういうことが書かれていない。「解体せずに改修するため自由度が少ない」と書いてあるが、これも見方が一方的過ぎる。リフォーム、リノベでいくらでも自由にできる可能性はある。また、B案は両施設が一体だから工期が短いと書いてあるが壊すことの騒音や砂塵など近隣への被害は何も書いてありません。C案は規制の建物を使用するのだから、工期はもっと早いはず。「駐車場を北側にまとめることができる」とあるが、まとめて遠くなるより、建物の近くにある方が便利ともいえます。すべてこの調子でB案に持っていきたいための理屈がみえみえです。</p> <p>メリット、デメリットというなら、一番は事業費の比較ではありませんか。この項目にそれを入れることが必要です。</p> <p>B案の「CO2の排出量がC案より多い」と書いてありますが、これでは何のことかわかりません。解体工事による砂塵やゴミのことだとの説明が必要です。</p> <p>結論としてはB案で推し進めると莫大な税金を使うことになり禍根を残すことになります。C案を採用し、公民館としての機能を活かすこと。それ以上のことを求めても交流センターとしての活用はあまり期待できません。高校生に使ってもらいたいからカフェを併設するなどしても利用しません。無料にしたら民間業者の邪魔をすることになりますし、有料では中・高校生は利用しません。一般町民も利用する人は少ないでしょう。それには軽井沢の季節的な事情や町民の性格があります。サークル活動をする人だけですから自動販売機で十分。無駄なことに税金をかけることはありません。軽井沢は他に予算を取らなくてはいけないことがたくさんあります。</p> <p>交流の場は既に民間が担っています。建物を破壊して税金を多大にかけることのないC案を望みます。</p>	<p>整備方法の決定につきましては、基本方針時点で、B案・C案のライフサイクルコストが同等であるという結果から、基本計画において定性的な評価を軸に検討を進めてきました。そのため、C案が極端に安いということではないことを前提としてご説明いたします。</p> <p>中央公民館を改修する場合（C案）は、躯体のみを使う想定でしたので、空調や衛生設備、電気設備、防災設備等は、すべて取替えるため、施設利用しながらの工事は不可能と考えています。また、代替施設の用意等を考えると、工期は長くなります。</p> <p>公民館分館につきましては、P35に記載のとおり、所有形態が様々、管理運営は各区、基本的に管理者が常駐していない等の課題があり、現状では一元化が難しい状況ですが、今後利用基準等を統一化するなどの検討してまいります。</p> <p>事業費の比較につきましては、面積換算によるイニシャルコストには多少の差はあるものの、ライフサイクルコストはほぼ同等の指数でしたので、表には入れておりません。（したがって、C案が税金を多大にかけない案ということではありません。）</p>
7	町民	50歳代	P7	(2)B案とC案の比較 図4-2	<p>メリットを下線-赤にして、B一体化案をより良く見せているが、非常に恣意的である。例えばB案の「庁舎・公民館ともに使用しながら建替えができ、同時に完成する」はコスト的には一番投資がかかるということである。「両施設の往来が内部廊下でできる」「両施設が一体のため、相乗効果（公民館活動が庁舎から見える等）が生まれやすい」「駐車場を建物の近くに配置でき、北側にまとめることができる」「両施設が一体であり、駐車場もまとまっているため、アクセスがしやすい」の4点は職員や来場者・使用者の利便に関することであろうが、そのための投資対効果は委員会や庁内でどのように議論がされたのか？ 「両施設が一体のため、統一感のあるデザインにできる」などは設計者が言うならまだしも、町民から統一感のあるデザインにしる、という民意が出たことが有るのか？ 「両施設が一体のため、DXの推進を図りやすい」などはこの（案）をまとめた担当者がDXの意味を全く理解していない証拠でもある。物理的近さや接触に囚われることなく、デジタル技術で業務を効率化していくのがDXの本旨ではないのか。</p>	<p>整備方法の決定につきましては、十分なプロセスを経て決定をしております。B案とC案はフラットに比較したうえで判断しておりますので、ご意見のような恣意的な意図はありませんが、結論としてB案を採用しているため、B案が優位であるという考えではあります。</p> <p>推進委員会等等での検討状況につきましては、検討時点における定量的な要素を比較してまいりましたので、詳細は推進委員会の議事録（主に第11回から第13回）をご覧ください。</p>
8	町民	50歳代	P9	5-1. 新庁舎の基本理念と機能	<p>冒頭に「基本方針」では、新庁舎の基本理念として次の5つの柱と、それらをまとめて現す言葉として「質実剛健ながらも品格があり、機能美も感じられる軽井沢らしい庁舎」を掲げています。」とある。2月28日～3月1日に行われた町民説明会でドーナツ状の一体化デザインが発表されたが、質実剛健から連想するイメージからかけ離れている。近隣の御代田町役場、小諸市役所、東御市役所、上田市役所などのような基本的に四角い箱型のデザインは、なぜ検討の俎上にも上がらないのか？ いみじくも「庁舎改築周辺整備事業基本計画（素案）に関する意見照会（職員）」の3ページに、町職員の一人が「建物のデザイン性は不要。機能性を重視して四角四面の庁舎で良い。」と意見を出しているが、町の担当者は「外にも『機能性』には、職務空間の環境性向上のための【自然採光・自然換気の導入】や、周辺環境と調和し、軽井沢らしい景観を形成する【勾配屋根（自然保護対策要綱の遵守）】などもあり、このような多角的視点を持つことが重要であると考えます。」と回答して、職員の意見を潰している。箱型ベースでも勾配屋根は建設可能であるし、採光や換気の機能は箱型では十分に取れないと考えているのなら、それは思考停止である。建物は複雑なデザインにすればするほど、建設費も維持費も余計にかかるのである。木造で執務室、会議室のような広い空間を作るのは特殊な構造支持技術と材料が必要でそのためのコストも嵩む。災害時の堅牢性を謳うならなおさら鉄骨造が真っ先に検討すべき構造である。県産材を使うなど、美辞を並べるようなケースではないと考える。何を持って「経済性」などと述べているのか、もっとデータを揃え、科学的合理性を持って検討を進めてもらいたい。</p>	<p>建物形状につきましては、四角い箱型のデザインも検討の俎上に乗せたうえで進めております。（令和7年3月17日開催の第16回推進委員会で検討状況についてご説明させていただいたので、詳細は議事録等をご覧ください。）</p> <p>職員の意見を潰しているのご意見ですが、すべての意見を取り入れることはできないことをご理解ください。</p> <p>また、四角が良いという職員も少なからずいることも承知しておりますが、原案のような軽井沢らしい建物が良いと感じている職員も多くいることも認識しています。</p> <p>職員意見への対応にも記載しておりますとおり、基本設計では機能性を担保しつつ、経済性の優れた設計を行ってまいります。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
9	別荘所有者	40歳代	P10 P35	5-2. 公民館機能拡充施設の 基本理念と機能 (3)公民館分館の課題と今後の整備	中央公民館の機能拡充は不要です。現在も、利用者のごく一部に限られますし、中央以外にもほとんど使われていない公民館は町内にたくさんあります。それらも、この二年間でいくつか改築・改修されました。しかも民間へ運営委託するというのは、いわゆる公金チューチューの臭いに満ちています。民業圧迫とも言えます。隣の御代田町は、町民の居場所を作るのに民間人が出資しながら計画を進めています。軽井沢町が公金を使ってその場を作るのは、違和感しかありません。	公民館機能の拡充（交流センターへの移行）につきましては、『住民の皆様からこんな施設があったら良い』という声を数多く聴かせていただいている中で検討を進めています。交流センターという名称にはなりますが、『公民館機能+α』との考えのもと検討を進めております。公民館分館につきましては、P35に記載のとおり、所有形態が様々、管理運営は各区、基本的に管理者が常駐していない等の課題があり、現状では一元化が難しい状況です。今後利用基準等を統一化するなどの検討してまいります。交流センターの事業手法・運営手法につきましては、検討をするという記載であり、決定しているものではありません。来年度（令和7年度）の検討状況についても積極的に情報発信してまいりますので、その際もご意見等があればお寄せください。交流センターには、施設の内外を通じて「自然と人が集まる場所」として住民の皆様の期待に応えることや、これまで中央公民館や老人福祉センターを利用している皆様の活動を守り、より使いやすくすることを目的として検討しております。また、小・中・高校生にとっても気軽に立ち寄れる場所となることを想定しています。なお、交流センターは、民間ありきの話ではなく、収益を求める施設でもなく、当然民業圧迫になるようなものでもありません。
10	町民	50歳代	P10	5-2. 公民館機能拡充施設の 基本理念と機能	「交流センター」「サードプレイス」の需要について、“中央公民館に設置しなければならない”理由を説明されたい。既存の各地域公民館ではなぜだめなのか、中央公民館でなければならない活動や訪問動機がどれくらいあるのか、駅近でもない国道18号の渋滞ポイントでも有る役場前に目的のない人を誘引するサードプレイスを設置しようとする異議と効果は何か。定性的、定量的両面から説明を求める。	交流センター、サードプレイスにつきましては、これまでの住民の皆様との対話の場等を経て検討を進めてきており、P36以降に記載をしております。公民館分館につきましては、意見No.9の町の考えをご覧ください。なお、意見No.4にも記載しましたが、定性的・定量的に図れないものもあるということでご理解いただければと思います。
11	町民	40歳代	P12	軽井沢らしい 建物とは	設計デザインの『作品』が必要とされているわけではありません。質実剛健を基本とするならば、防災等の必要なものを優先順位をつけてデザインは清貧で素朴と記述されている通り簡素なもので十分だと思います。基本計画案のデザインは清貧で素朴なのでしょうか。	質実剛健で、品格ある『軽井沢らしい建物』を目指すべく、清貧で素朴なデザインを基本としつつ、軽井沢の歴史や文化の中で培った軽井沢らしい建築形態を探求していきます。また、施設内部で繰り広げられる様々な活動が外部にあふれ出し、そのアクティビティそのものが、外観デザインの要素を構成する開放的な設えとすることで、ここに来れば誰かと出会え、活動に参加できるような、すべての人に開かれた施設を目指します。
12	町民	50歳代	P13	1. まちづくり における新施設 の考え方 図 1-5	参考にするのは別荘デザインではなく、近隣市町村の役所・役場のデザインとすべきではないか。	新施設につきましては、他自治体の参考とすべき点は参考としますが、目指すべき町としての景観やデザインの考え方（自然保護対策要綱を含む。）等がありますので、デザインについてまで参考にする考えはありません。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
13	町民		P14 P48	■施設配置のコンセプト 1. 建築デザインの検討	<p>② 事業予算の見直し・検証 現在見込まれている予算は、これまでの議論や委員会関係者の皆さんのご意見等々を積み上げて練りこまれたものだと思いますので、それ自体に真っ向から反対するつもりはございません。</p> <p>ただ、昨年出席させていただいた「なんでも意見を述べる会」（すみません・・名称の正確性には疑問です）では、総事業費のご説明が70億円前後であったと記憶しております。よって、自分の頭には「70億円」規模というイメージがありました。</p> <p>軽井沢中学の総事業費が55億円程度であったと記憶しておりますので、庁舎として、中学校より30%弱多い予算規模は「やむを得ないか？」という認識でございました。</p> <p>ところが、昨日の説明会で、それ以外にも「これまで説明に含めていなかった費用があり・・総額125億円からそれ以上（経済環境、市場動向にも影響される）」とのお話を伺い、不安と疑問が湧き上がってきました。</p> <p>「ほんとうにそれだけの大金を投じるべきなのか・・？」という点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の中のような新庁舎にせねばならない（あるいは「すべき」）根本的な理由は何なのでしょう？ ・普通の平屋のしっかりした庁舎らしい建物ではダメなのでしょうか？ <p>新庁舎建設に関するこれまでの議論が、あまりに外観、デザインあるいはハードウェアスペック（ZEB対応をどこまで・・等々）に偏っていると感じています。これは「なんでも意見を述べる会」でも申し上げたとおりです。</p> <p>昨日の席で「軽井沢らしさ」「質実剛健」という建築イメージも伺いましたが、「普通の平屋のしっかりした庁舎」では、軽井沢らしさや質実剛健さは出せないのでしょうか？</p> <p>私は「普通の平屋のしっかりした建物」（必要なら2F建でもOKだと思います）でも「軽井沢らしさ」も「質実剛健」さも十分出せると思います。</p> <p>（質実剛健、という点のみで見れば京都府宮津市のコンクリート打放し丸出しの建物もあります。</p> <p>それが良いということではなく、要は何を重視して建てるのか、を明確にする必要性と重要性を申し上げております）</p> <p>意見のポイントを申し上げれば、「森の中の庁舎」というイメージ通りに作り上げるためにコストが膨らんでいるように思えてなりません。</p> <p>重要なことは住民サービスのレベルと質（ソフトウェア）の向上です。</p> <p>ハードウェアはそれを支えるに十分であれば良く、ハードウェアが先ではないと思います。</p>	<p>緑の中の庁舎につきましては、P14等に記載のとおり、庁舎機能と公民館機能との相乗効果を図りつつ、施設内外の賑わいを生み出すことをコンセプトとし、「ここに来れば常に誰かがいる、何かをしている」といった交流の拠点となるよう検討を進めておりますが、ご意見も踏まえて、コストだけが先行することのないよう、また、住民サービスの質の向上を踏まえた検討をしてまいります。</p> <p>平屋でよいのではというご意見につきましては、例えば9,000㎡の建築面積を本事業地でとるのは難しいこと、9,000㎡の平屋に自然保護対策要綱の基準に基づく勾配屋根をかけた場合に高さや周囲への圧迫感が大きいこと、勾配屋根による雪の対策が難しいこと等から、P48からP51に記載の検討を行い、現在の案（中庭案）につながっております。</p>
14	町民	50歳代	P15 P43	(3)自然景観とのつながりを持つ「緑の中の建物」 (1)100年使い続けられる長寿命建築を目指す	<p>木造RCの混構造で100年などそもそも保たない。前提が間違っている。小動物や鳥、虫たちが集まる場所、などという構想も、役場という行政施設の更新というそもそもの主旨には余計な機能であると考えます。外構や緑地確保に行政機能維持に何の関係もない投資を投じることについて、委員会や町内部ではどのような検討をされているのか？</p>	<p>本事業は、周辺整備事業として検討を進めておりますので、単に庁舎機能のみではないので余計な機能とは考えておりません。</p> <p>木造については、柱・梁をはじめ、取付金物等に対し、適切なメンテナンス（塗装等）を講じることで、100年以上維持することは可能です。日本国内の木造建築において、すでに100年以上経過し、現存している建築は数多くあります。重要なのは定期的なメンテナンスを講じることです。また、外部等、雨がかりの部分には設けない計画とし、より耐久性の高い木造を検討してまいります。</p> <p>RC造についても、木造と同様のメンテナンスを講じることで、十分に維持することは可能です。</p> <p>外構の整備については、約3haの広大なエリアをアスファルト等で舗装する場合、大きなコストがかかります。また、何も仕上げをしない場合、土埃の巻き上げやぬかるみ等が発生し、利便性やバリアフリー化に支障をきたします。</p> <p>今回の計画では、人工的な舗装は利便性・バリアフリー化に支障のない最小限の範囲にとどめ、既存樹木の保全・移植等を中心に、芝生やウッドチップ、浅間石等、より自然に近い仕上げを施すことで、イニシャル・ランニングコストの抑制と自然環境の調和の両立を目指していきます。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
15	町民	60歳代	P15 P16 P47	(3)自然景観とのつながりを持つ「緑の中の建物」 (4)誰もが利用しやすい駐車場計画 (8)景観に配慮した太陽光発電設備の導入について	意見その1 駐車場と太陽光パネルについて 『敷地北側に集約した駐車場もできる限り緑化し、人だけでなく小動物や鳥、虫たちが集まる場所になるように検討する』、16ページには『屋根付きの障がい者用駐車場や歩行帯。緑地帯などを整備し、誰もが使いやすく気持ちの良い駐車場とします。』とし、屋根付きの駐車場は障がい者用に限定されている。さらに同16ページ図2-3 駐車場凡例に駐車場の中でオレンジ色で示されているのは『植樹』と記載がある。駐車場の敷地の中に高木を植栽して緑陰をつくり無機質な空間に潤いをもたらすものとイメージしていた。18ページ図3-1 では、駐車場を『緑の駐車場』を命名し、周囲が濃い緑で囲われ駐車スペースの黄緑で着色されている。52ページでは、「敷地北側に集約した駐車場もできる限り緑化し、敷地周辺の豊かな緑と繋がります」と記載されている。 加えて、令和6年8月に成案として公表されている「庁舎改築周辺整備事業基本方針」25ページには、駐車場について「アスファルトをなるべく使用せずウッドチップや浅間石など自然素材を生かした軽井沢らしい「緑の中」の空間づくりを検討していくとある。 しかしながら、47ページ(8)景観に配慮した太陽光発電設備の導入では、ZEB Ready～Nearly ZEB の記載の中で、北側駐車場の約160台の車室屋根に太陽光パネルを設置して対応するとの記載があります。 この二つの記載(15、16ページ)と47ページに記載は全く相反するものではないですか? そこで、 そもそも、一般の来庁者の駐車場に屋根は必要なのでしょうか?庁舎利用者の要望ですか? 160台分の車の為に、本来必要とは思われない積雪に耐える構造をもつ屋根を設置するには膨大は工事費がかかるはずで 今回の庁舎改築周辺整備事業では、事業費の削減が町長の公約のはずで	Nearly ZEB以上を実現するためには、太陽光パネルの設置が必要になります。ただし、太陽光パネルの発電効率を高めるためには、軽井沢町の太陽光入射角の年間平均値を鑑みると、南側に向けて30～35度程度角度をつけて設置することが望ましいと言えます。そのため、そのような条件下で効率的に配置ができる北側駐車場が最適であると考えます。 一方、『緑の駐車場』を実現するために、駐車場の全面に太陽光パネルを設置するのではなく、樹木をまばらに植えながら、景観に配慮した設置計画を検討します。 また、太陽光パネルの設置架台の下を駐車マスとして活用することで、太陽光パネルの設置面積の効率化が図れると考えています。 積雪については、太陽光パネル設置架台のスパンを抑え、積雪荷重が分散するように計画し、経済設計に努めます。
16	町民	60歳代	P15 P16 P47	(3)自然景観とのつながりを持つ「緑の中の建物」 (4)誰もが利用しやすい駐車場計画 (8)景観に配慮した太陽光発電設備の導入について	(2)なぜ、庁舎や公民館の屋根に太陽光パネルを設置しないのでしょうか? 47ページには地球温暖化対策実行計画を引用して、「景観に配慮した太陽光発電設備の設置や、周辺住宅地への反射光害をさけることを鑑みると、設置場所は北側の駐車場に限定される」と考えます」をはっきりと赤い文字で言い切っています。赤文字の部分は修正された部分だと思いますが、これは専門家の意見ですか?誰が断定したのでしょうか。太陽光パネルが必要以上に景観の悪者になっているような気がする。町は太陽光発電を促進するために助成金を予算化しているのではないですか?景観問題の一方では、喫緊の課題である地球温暖化抑制対策としての役割もあるはずで。景観や反射光が問題となるなら、それらのマイナス面を軽減する建物や屋根の設計をするのがコンサルの役目だと思います。 駐車場の予定地の西側や北側にはまさしく戸建て住宅があります。計画案が言及している反射光害の元凶をわざわざ住宅地側に持ってきていることになりませんか?計画地の周辺住民の感情として元とても理解に苦しみます。 さらに、景観に配慮するためにという理由で北側駐車場に限定された駐車場側の景観はどうなるのでしょうか? 庁舎用地の中で、浅間山が一望できて一番美しく見える視点場は、老人福祉会館前辺りだと思っています。町道鶴溜線の電線類も地中化されてるということで、より美しく見えるはずの浅間山か、160台分の車両の屋根付き駐車場に加え、本計画案が言うところの太陽光パネルによる反射光害が発生させることが景観に配慮したことにつながるのでしょうか?町の景観行政の視点でどのような検討がなされているのでしょうか?町は3月議会で、自然環境と景観保護の宣言を提案し、条例も改正して違反した事業者に懲役や罰金刑を課すのではないですか?景観と自然環境の保護は町長の公約ではなかったですか? 町がそうではないとするなら、しっかりをした説明と根拠をパブコメの「町の考え方」を通して回答してください。	太陽光パネルの発電効率を高めるためには、軽井沢町の太陽光入射角の年間平均値を鑑みると、南側に向けて30～35度程度角度をつけて設置することが望ましいと言えます。そのため、そのような条件下で効率的に配置ができる北側駐車場が最適であると考えます。 一方、庁舎・公民館の屋根面に設置した場合、建物の内部空間や構造計画等に応じて屋根の形が定まるため、屋根面のすべての箇所が発電効率の高い計画にすることが難しいと考えます。特に南側以外の屋根面に太陽光パネルを設置する場合、発電効率が急激に下がるばかりか、太陽光の反射が周辺の住宅地や病院に向かって差し、光害につながる可能性が高まります。以上の点から、発電効率が高く、光害の影響が最も少ない設置計画が可能な北側駐車場に限定されると思います。 また、太陽光パネルの設置計画の実績が豊富な設計JVの知見を活かした計画としています。また、北側駐車場に対する景観と自然環境の保護につきましては、駐車場の全面に太陽光パネルを設置するのではなく、樹木をまばらに植えるなど、『緑の駐車場』を実現するべく推進していきます。 ご意見の景観と自然環境の保護につきましては、担当課でしっかりと推進しております。
17	町民	60歳代	P15 P16 P47	(3)自然景観とのつながりを持つ「緑の中の建物」 (4)誰もが利用しやすい駐車場計画 (8)景観に配慮した太陽光発電設備の導入について	(3)太陽光パネルによる反射光害のことを根拠の一つとして主張を展開しているようですが、そもそも、反射光を受けて被害を被る建築物が周囲にあるのでしょうか?建築の専門家ならシュミレーションをして検証できるはずで。 第1種住居地域で高度地区により10メートルに高さを制限されている周辺住宅は、新庁舎より高さが低いか、もしくは同等のはず。しかも、新庁舎と駐車場の距離はわずかで、駐車場車室の屋根は庁舎の屋根より低く、従って、周辺への反射光害が発生を抑制するなら、より高い所である庁舎の屋根にパネルを設置した方が影響が少ないのではないのでしょうか?	質問No.16でも記載したとおり、南側に向けて30～35度程度角度をつけて設置した場合、周辺建物に対する光害の影響はほとんど発生しないと考えています。 一方、庁舎・公民館の屋根面に設置した場合、建物の内部空間や構造計画等に応じて屋根の形が定まるため、太陽光パネルの設置角度や向き(南以外の方角)が理想的にならず、発電効率が下がるばかりか、光害を与える可能性が高まります。 また、太陽光パネルの設置位置が周辺の建物より高い位置に取り付けた場合、夏至の太陽高度の低い時間帯(朝方・夕方)では、反射が低い側に落ちる場合があります。 そのため、必ずしも周囲より高い位置に設置することが優位に働くわけではありません。 光害を未然に防ぐ最も重要なポイントが、『方位(南)と角度(浅さ)』になります。発電効率を考えると、南側に向けて30～35度程度角度をつけた設置が望ましいですが、より安全性を考慮し、30度未満の浅い角度(パネルを空に向ける方向)の設置も検討してまいります。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
18	町民	60歳代	P15 P16 P47	(3)自然景観とのつながりを持つ「緑の中の建物」 (4)誰もが利用しやすい駐車場計画 (8)景観に配慮した太陽光発電設備の導入について	(4)現在の中央公民館前の駐車場は、駐車をしなれば、消防署の出初め式は、軽井沢病院の病院際、各種催し物の会場となる他、非常災害時に活用できるオープンスペースとして、大変重要で貴重です。160台もの屋根付き駐車場を増築すればその代替のオープンスペースはどこに確保するのでしょうか。 以上、説明が長くなりましたが、駐車場に屋根をつけ太陽光パネルを設置することには、(1)本来必要のない膨大な経費 (2)駐車場周辺の近隣住民に対する事前説明や配慮不足 (3)自然環境及び景観保全 (4)様々な活動に活用できるオープンスペースの喪失などの観点から反対します。(1)～(3)は町長の公約にも関連することではないでしょうか。	ご意見の代替のオープンスペースにつきましては、P14に記載のとおり、国道沿いの緑のゲートを考えております。その他、用途に応じて緑の縁側や交流広場（中庭）等を考えております。
19	町民	60歳代	P15 P16 P47	(3)自然景観とのつながりを持つ「緑の中の建物」 (4)誰もが利用しやすい駐車場計画 (8)景観に配慮した太陽光発電設備の導入について	公表された基本方針には記載がなかった、「駐車場に屋根をつけ、太陽光パネルを設置すること」は、いつ、だれが、どのようなプロセスを経て決められたのでしょうか。わかりやすい説明をお願いします。	ご意見の内容は、現在検討中であり、決定しているものではありません。 検討の内容としては、nearly ZEBを達成する場合の想定太陽光パネルの必要面積は駐車場で換算すると約160台分に相当し、景観、メンテナンスコストなどを踏まえて駐車場屋根を想定しています。 今後、検討を進めていく中でプロセスもしっかりお示ししていきます。
20	町民		P16	(4)誰もが利用しやすい駐車場計画	7) 駐車場 昨日申し上げた意見は、北側の奥にすべての駐車場が集中していることによる、導線混雑とそれによる安全性をもっとも危惧した上で申し上げた意見であり、利便性だけを重視したものではありません。 私の後に質問された方が、私の申し上げた趣旨を一部誤解しておられたように感じましたので、念のため改めて申し上げます。 現在の図面にある北側の駐車場に加え、南側のどこかにも駐車場を設け、収容台数も2分割して配置すれば、混雑と導線の問題はかなり改善できると思います。 以上、いろいろと申し上げましたが、頭の中から重要な部分のみを洗い出しました。図らずも長文となりましたこと、ご寛容をお願いいたします。 土屋町長にもぜひお目通しいただき、より良い軽井沢町の実現にお役立ていただけますことを切に願う次第です。 よろしくをお願いいたします。	駐車場につきましては、現在のところ敷地北側に集約する計画としておりますが、ご意見も踏まえて来年度（令和7年度）の基本設計時に改めてしっかり検討してまいります。
21	町民	60歳代	P16	(4)誰もが利用しやすい駐車場計画	意見その2 交通インフラについて 新施設建設により、町道鶴溜線の車両の通過量が大幅に増加することは明らかです。 その2-1 16ページ図2-3で、拡張する町道鶴溜線と国道18号との交点の信号機の設置については、基本計画の段階にいたっても依然として「設置検討」となっている。近隣住民や施設利用者から様々な声が寄せられていた信号機の設置について、未だに検討となっているのは、交通管理者と道路管理者との協議が難航しているからですか?時間がかかり過ぎではないですか? 信号機が設置されるか否かで、施設利用者や近隣住民、通学路を利用する学童の安全性に大きな影響を与えかねない重要な課題を行政はもっとスピード感をもって早急に結論を出すべきです。	信号機の設置につきましては、設置の方向で長野県警と協議を進めており、難航しているわけではありません。正式に決定した場合には、改めて周知をさせていただきます。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
22	町民	60歳代	P16	(4)誰もが利用しやすい駐車場計画	その2-2 また、同図で、町道側に「駐車場出入口」、国道側に「新施設エリア入口」と記載があるが、国道側は入口(IN)のみと理解してよいのか？ もし、INのみなら、何故 OUTを作らないのか、その理由を教えてください。 国道の入口と駐車場出入口を結ぶ敷地内通路は、図を見る限り左右二車線の様に見えるが、車線数はどのようになっているのかを回答願います。 これらを質問する理由は、敷地内の歩行者への安全対策や町道の信号機設置の有無と関係が深いと思われるからです。 現在の中央公民館と庁舎を結ぶ構敷地内通路は15キロにスピードが抑制されているが、それを守らない車両が実に多い。庁舎の駐車場の飲食店前の開口部と合わせ敷地内を抜け道として通過していく車両も多く危険である。 敷地内道路で事故が生じた場合、敷地内ということで、警察は関与できないと思われ、行政は当事者間で解決すべきだとするでしょう。図中にはカーブによって速度を抑えるとあるが、効果についてははなはだ疑問が残る。施設利用者の安全確保についてどのような対策を考えているのでしょうか？ 当事者間にだけ責任を転嫁しないよう望みます。	敷地内通路につきましては、まだ検討段階であり、決定しているものではありませんので、来年度（令和7年度）の基本設計時に改めて検討してまいります。
23	町民	60歳代	P16	(4)誰もが利用しやすい駐車場計画	その2-3 庁舎や公民館への利用者の出入口が明示されていないが、どこにそれぞれの玄関があるのでしょうか？ 町道側は道路が拡幅され、歩道の広がるのとことであるが、14ページの図には、町道側には職員入口の表記しかないが施設利用者の出入口があるのでしょうか？	P14・21の平面イメージに赤三角で示しておりますのが、利用者出入口の想定です。文字で補足すると共に、P16の図にも出入口を明示いたします。 なお、町道側の桜広場に面した位置に施設利用者の出入口を設ける計画です。（町道に面した南側の出入口は職員・バックサービス用に限定する計画です。） こちらについても図中に明示いたします。
24	町民	60歳代	P17	(5)軽井沢病院との連携	その2-4 町内循環バスについて 17ページでは、新施設利用者は現存の病院前のバス停でおりて整備する歩道を歩いて庁舎や公民館にアクセスするような記述になっているが、なぜ、新施設前のロータリーを活用して施設直近まで路線を拡大しないのですか。 バスはノンステップの低床式で車いす対応もできているので、雨や雪、強風、低温や日照りなど天候の悪い時も安全安心して新施設にアクセスできるようにすべきです。交通弱者への配慮が足りません。バリアフリーやユニバーサルデザインに力を入れるのではなかったのですか？	町内循環バスの乗り入れ位置につきましては、ご意見も踏まえて検討してまいります。
25	町民		P20	(3)まちの縁側の機能連携2	6) 掲示を綺麗にせつかく庁舎を改築しても、ポスターをセロテープであちこちに貼ったり、掲示方法に統一感がなく、結果、見た目も悪く、情報も伝わりにくい状況が全国で散見されます。 新庁舎においては、電光掲示板や統一感のある見やすい掲示方法など、ぜひ工夫を凝らしていただき、情報を得やすい新庁舎となるようお願いいたします。	P20にも記載のとおり、デジタルサイネージや大型ディスプレイの設置やスマートフォンによる情報のダウンロード等、情報を得やすい環境を検討してまいります。
26	町民	50歳代	P20	(4)まちの縁側の機能連携3	サードプレイスの投資対効果について委員会で今一度議論されたい。理由はP10. 5-2への指摘で述べた点と同じ。	意見No.10にも記載しましたが、すべて定性的に推し量るものではないということをご理解いただければと思います。
27	町民	50歳代	P22	4-1. 住民窓口機能	章自体が無いが「住民窓口」に加えて「事業者窓口（事業者向けサービスの効率化）」も要件定義段階で加えていただいたい。今の役場フロアを見ていると建設業者、不動産業者、水道業者等の業者で溢れているように感じているが、町や委員会委員はそのような自覚はないのか？ 住民や別荘所有者は年数回しか役場に行かないかもしれないが、事業者は週数回行く。DXやリモート対応、情報公開手段の多様化、業態ごとのビジネスプロセスの標準化を進めて、業者の来訪回数を減らすことができれば、庁舎の作り方も根本的に変えられる可能性がある。ご検討されたい。	ご意見に対し、基本計画に直接記載はございませんが、ご意見の視点は大切な要素であると考えておりますので、今後もしっかり検討してまいります。
28	町民		P25	(7)将来のサービスの变化に柔軟に対応できる窓口環境	2) 日英2カ国語表記 国際親善文化観光都市を標榜する軽井沢町であれば、庁舎建物内外のすべての表記（窓口のサイン等々も含め）は日英2カ国語表記であるべきと考えます。 （日本語は我が国の公用語、英語は世界の共通語という現状に鑑み、中国語や韓国語、スペイン語その他、日本語・英語以外は不要です）。 *何カ国もの言葉で全てを表記することは、英語、フランス語、ハーミッシュ、オランダ語、ドイツ語で表記しているベルギーのように、煩雑性と財政負担を招くのみです。	ご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。 なお、既に各窓口において多言語音声通訳サービスを導入しており、言語によらず、誰もが利用しやすい窓口を目指しています。
29	町民	60歳代	P32	4-4. ユニバーサルデザイン	バリアフリーである事を希望します。	専門家や町内各種団体にもヒアリング等を実施し、誰にとっても安心して利用できる施設となるよう検討してまいります。
30	町民		P32	(2)敷地高低差の解消	4) 身障者にやさしい導線を段差のない、身障者にも健常者にもやさしい導線をお願いいたします。	ご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
31	町民		P32	(3)ユニバーサルデザインの徹底	5) トイレを広くバリアフリー対応、オストメイト対応、障害者対応等々、デザイン、設置数、それぞれに至る導線など、大変ご苦勞ですが多くの配慮をお願いいたします。	ご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。
32	町民	50歳代	P35	(3)公民館分館の課題と今後の整備	公民館分館について。利用基準の統一化と併せて、利用状況の確認（中央公民館については「基本方針」のP5.で調査、分析されている）と、各地域公民館への負荷分散可能性を委員会にて検討し、中央公民館（含む交流センター）の床面積倍増（「基本方針」のP21.に2500→5000㎡へ、と書いてある）などという冗長な計画策定を防ぎ、さらなる建築規模の縮減に取り組んでいただきたい。	ご意見のとおり、さらなる建築規模の縮減に取り組んでまいります。
33	町民	60歳代	P35	(3)公民館分館の課題と今後の整備	3) 中央公民館機能の各地区公民館の活用・分散による、交流スペースのさらなるスリム化と町民との距離を近くするコミュニケーション改善、災害時のリスク分散策の具体化。現在30ある区が地域住民への連絡のメイン経路になっているかと思いますが、区に加入していない町民、また別荘住民、関係住民への各種連絡が機能していない案件が発生していると思います。各区にある公民館の活用方法見直し、役場の分駐はDX時代に検討に値すると思いがいかでしょうか？ 現在、日本各地で見られる昭和の廃虚ビルなどを見ると、計画している新庁舎のような大きな建物が50年後にどうなるのか少し心配です。 スモール・イズ・ビュティフルと思ったりします。	公民館分館につきましては、P35のとおり活用方法等を検討してまいります。 DXについては、木もれ陽の里の活用を検討しておりますが、いずれ移動町役場的な手法もとればと考えております。
34	町民	70歳代	P35	(4)使用料の徴収	現在、中央公民館では、登録団体は使用料がないが、新しい公民館・交流センターでは使用料をとるということですが、町民が利用しやすいよう妥当な金額にしてほしい。 私が所属している、いくつかのボランティア団体では、年会費が1000円のところが多いので、使用料のために、新たに集金しないでよいように。	新施設の使用料については、利用者と未利用者における負担の公平性の観点から、原則有料化を検討することとしておりますが、その際は、活動の内容による金額の段階を設けることや、他の公共施設との金額のすり合わせを行うことにより、できるだけ皆様が利用しやすい料金設定となるよう検討してまいります。 なお、公民館利用者への有料化に関するアンケートについて、80団体のうち有料化した場合に利用を中止または減らすという回答は3団体であり、継続利用が29団体、料金次第が35団体、わからないが13団体との回答をいただいておりますので、現在の活動団体へのヒアリングも今後続けていきたいと考えております。
35	町民	70歳代	P36	5-2. 公民館から交流センターへ移行	新たな交流センターに、現在公民館で行っている「こどものいばしょ～あたしキッチン」が実施できる調理室・調理機材、食事ができる場所が必要です。 まもなくまる8年になり、こどもに食事を提供することと、世代間交流を目的としていて、月1回ですが、平均150人が集まります。それに20人余りのボランティアスタッフの分を加えると170人分くらいの食事を作る調理室がいります。 作ったものを食べるため、現在は中央公民館の和室A、Bと椅子席の第3会議室を使っています。入れ替わりがありますが、100人くらいは食事ができるスペースがいります。	新施設は、現在の活動を担保できるよう検討しており、現在の中央公民館に加えて共用部分も加味すれば、一定の場所（面積）は取れるのではないかと考えております。
36	町民	60歳代	P37	5-2. 公民館から交流センターへ移行	P37の部分で私が軽井沢町が取り組んだらよいかと思う方針は前回のパブコメでも提案しましたが下記の2点です。参考にいただければと思います。 1) 改修中の旧三笠ホテルの役場での活用（生涯教育課とか観光経済課）。旧三笠ホテルを有効活用することで役場の面積を減らせるというアピール、具体的な文化活動推進（中央公民館ではなく旧三笠ホテルを活用した交流センターとしての文化イベントの実施など）、 2) 商工会、観光協会など町の関連団体との連携改善。とくにオーバーツーリズムの考え方の再確認、観光政策の見直し（旧三笠ホテルに象徴される軽井沢町の歴史は町のアイデンティティとして観光資源だと思いが、今、ドッグだとか会議だとか福井との連携だとか、どこの町でもよいようなことはせっかくの良い歴史があるので残念に思っています. . .）。現在は旧三笠ホテルの運営は指定管理に丸投げと聞いています。数億円をかけて改修しているわけですから、カフェと場所貸しだけではあまりにももったいないと思うので、指定管理に丸投げは再考をして、かつ、（新庁舎のインフレ対策施策のひとつとして）交流スペースの面積削減を検討するのはいかかでしょうか？生涯教育課の検討を期待したいです。	旧三笠ホテルの運営につきましては、教育委員会としての運営方針があり、ご希望には添えませんがご了承ください。 また、商工会、観光協会との連携改善ですが、両団体ともに推進委員会の構成メンバーであり、本事業における連携は取れていると捉えております。
37	町民		P38	(4)交流センターのゾーニングイメージ	3) レストラン、カフェ等飲食施設 利用者の休息場所として必須です。 また、小規模でも良いのでコンビニ設置も必要不可欠だと思います。	住民や職員から多くの場で同様のご意見をいただいておりますので、ご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。
38	町民	60歳代	P38	(4)交流センターのゾーニングイメージ	講堂は防音や音響も考慮してほしいです。	一体化による庁舎機能と公民館機能の連携を図る一方で、お互いの活動に気を使うことのないよう、ご意見の内容が疎かにならないよう設計者とともにしっかり検討してまいります。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
39	町民		P39 P14	1. 災害発生時における防災・避難拠点機能を確保 ■施設配置のコンセプト	<p>翻って、例えばですが、軽井沢町庁舎に避難所としての機能がほんとうに必要でしょうか？どの程度必要でしょうか？（大雪や、大地震、火山噴火による溶岩流出などでは、所詮、庁舎へ行くことさえできません）誰のための避難所になるのでしょうか？ 非現実的であり、不要だと思います。安価なコストで、非常食や水を相当量安全かつ衛生的に保管できる保管庫を作れば良いのではないのでしょうか？</p> <p>先日の説明会でも申し上げましたが、「新庁舎で最も時間を使うのは町の職員の方々」です。新庁舎はその方々にとって働きやすいことが最重要点です。そのために「森の中の公園のように」する必要がどれだけあるのでしょうか？</p> <p>避難所であることは必要ないと思います。プランを立てる際の考え方</p> <p>釈迦に説法ではありますが、最低限、次のような視点が必要です。</p> <p>新庁舎は何年使うことを想定するのか？</p> <p>新庁舎建設で住民に金銭的負担をかけることにならないか？</p> <p>年間の施設料換算でいくらまで許容できるのか？（許容する必要性は何か？）</p> <p>それが「本当に必要なものか？」「職員や住民の利に資するか？」</p> <p>「かっこつけ」と言われても、必要性の観点から反論できるだけの理論武装ができるか？（民間に喩えれば）従業員420名の企業に125億円以上（場合によってはそれ以上）かけて自社ビルが必要か？</p> <p>維持費</p> <p>全体として巨大な施設になりますので、維持費もよく検討していただきたいと思います。先日の説明会の資料には「維持費」についてわかりやすい記述が無いように見えました。まちがっても、新庁舎のために住民税を上げるようなとんでもない話にならないよう、念のため申し上げます。</p> <p>まとめ</p> <p>予算項目個別の精緻な見直しが必須です。</p> <p>仮にこのまま走った場合、後々禍根を残す結果となってしまうことを大変危惧いたします。</p>	<p>避難拠点機能につきましては、P39に記載のとおり、災害対応への考え方として「防災+減災」を基本として、想定される災害に応じて必要となる対策をとれる体制が必要となります。緑の中の庁舎につきましては、P14等に記載のとおり、庁舎機能と公民館機能との相乗効果を図りつつ、施設内外の賑わいを生み出すことをコンセプトとし、「ここに来れば常に誰かがいる、何かをしている」といった交流の拠点となるよう検討しております。</p> <p>維持費につきましては、設計をしていない現段階ではお示しできないので、来年度（令和7年度）に基本設計を行う中でお示しできる段階でお示ししたいと考えております。</p> <p>また、本事業により、住民税を増税するようなことはございません。</p>
40	別荘所有者	70歳代	P47	(9) 既存樹や木材利用の促進	<p>地域産材の木材を先行発注する、とあります。</p> <p>この地域産木材は、軽井沢町内のカラマツなどを積極使用してはいかがでしょうか？</p> <p>自然保護対策要綱等改正検討部会では大きくなり過ぎた樹木の更新に触れられています。軽井沢は雨宮敬一郎らによって植樹されたカラマツが大きく育ち緑の景観を作っていますが、一方では補助金の助成も視野に入れて伐採しなければならない樹木もあります。費用をかけて伐採する一方で、費用をかけて県内の木材を調達する構図です。軽井沢町の新庁舎に地域産材木を使用するのであれば、町内産木材を積極的に使用してはいかがでしょうか？</p>	<p>軽井沢を代表するカラマツの採用を積極的に検討する予定です。</p> <p>ただし、具体的な採用に際しては、以下の3点を踏まえ慎重に検討いたします。</p> <p>(1) 調達先の森や林が適切に管理がなされているか（適切な植林サイクルが運営されているか等/認定制度もあります）</p> <p>(2) 候補となる樹種の特長や木のサイズ・形状・質が大規模公共建築の建材として適しているか</p> <p>(3) ライフサイクルコストの抑制の観点から、無理なく架構材や仕上材として採用ができるか</p>
41	町民	50歳代	P48～ P51	1. 建築デザインの検討	<p>機能的な比較をされているが、建設費、維持費など経済面での例示と比較がない。町から設計者に指示をして数字で算出してもらって、委員会で議論すべきではないか。</p>	<p>長方形案と中庭案の比較については、議会から説明を求められておりましたので、資料をお示しし、第16回の推進委員会でも情報共有させていただきました。</p> <p>ご意見の建設費・維持費などにつきましては、来年度（令和7年度）基本設計を進める際に検討してまいります。</p>
42	町民	70歳代	P57	(2) 交流センターの規模	<p>交流センターには、現在中央公民館を使用している活動と老人福祉センターを使用している活動が集まると聞いています。部屋がいっぱいでとれない、ということがないように、必要な規模の確保をお願いします。</p>	<p>庁舎機能と公民館機能の連携や共用化を図ることによる面積の縮減を進めておりますが、ご意見も参考に施設全体が適切な規模となるよう検討してまいります。</p> <p>同時に予約の方法などのソフト面においても使いやすくなるよう準備を進めていきます。</p>
43	町民	60歳代	P64	3. 事業費・財源	<p>120億以上かかるというコストについて先日の説明会に参加させていただきました。模型も見せていただき、素敵な建物だという感想は持ちました。構想についても理解はしました。しかし起債をして、そこまでコストをかける必要があるのかという疑問はぬぐい切れません。借金は少しでも少ないほうが良いと考えます。シンプルな長方形でもよいのではないかと思います。計画を凍結したのち、コストはどれくらいかけられるのかの、一般町民を交えての議論がなかったことを残念に思います。そのような議論の場があったなら、あと65年使用できる中央公民館や老人福祉センターをリノベーションして利用する方法や、築年数まだ4年の接骨院を残す方法も考えられたのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、起債は少ない方が良く考えておりますので、今後もしっかりと検討してまいります。</p> <p>建物の形状につきましては、住民説明会でもご説明したとおり、様々な検討を経て現在の案となっております。（令和7年3月17日開催の第16回推進委員会で検討状況についてご説明させていただいたので、詳細は議事録等をご覧ください。）</p> <p>コストにつきましては、来年度（令和7年度）に基本設計を行う中で出てくる部分もあろうかと思っておりますので、改めて住民の皆様と意見交換等できる場を考えてまいります。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
44	町民		P64	3. 事業費・財源	<p>2) 本事業の全体予算について 125億円を超える規模（ご説明では、建築材料、人件費等々の高騰でさらに増額を余儀なくされる可能性も）は、人口2万人の小さな町、軽井沢町、にはきわめて不似合いです。全国の他の市町村と比較しても、何ら合理性が見出せません（前政権では、予算の組み立て経緯なども含めて疑問・疑念の声がたくさん上がっていましたが、またしても同じような声がかかり聞こえてきております）。 全国どの自治体の例と比較しても、50～60億円程度が軽井沢町の人口規模には妥当ではないでしょうか？（ちなみにどの自治体も新庁舎建設に際しては相応のビジョンや理想を掲げておりました） 近隣の自治体では： 御代田町 人口1万5千人 22億円（2018年） 上田市 人口15万人 65億円（2021年） 安中市 人口5万人 42億円（2026年3月完成見込み） 周辺の自治体はこの程度です。 いかなる理由があるにせよ、御代田町の6倍以上のコストをかける意義が見出せません。御代田町の庁舎は、結果的に近隣の美術館などに囲まれ、幸運にもそれなりの雰囲気を出しています。 建物のデザインも悪くありません！ 「軽井沢に追いつけ、追い越せ」が目標（同町、町長のコメント）と何かの雑誌に出ていましたが、お金の使い方にもかなりの工夫が見られます。</p>	<p>近隣自治体の例をお示しいただいておりますが、令和6年8月策定の基本方針のP27をご覧くださいますと、平成30年（2018）開庁の御代田町の建設費は、令和6年4月の時点で44.1%上昇しております。 また、人口につきましても、住民登録者は2万人強ですが、住民登録のない常住者が7,000人程度いるとの想定や、季節滞在者、宿泊客等様々な要因があります。 そういった事情とあわせて、本事業は、庁舎単体でなく庁舎機能と公民館機能の一体型施設であるため、ご意見にある近隣自治体の例と単純に比較できないことをご理解ください。</p>
45			P64	3. 事業費・財源	<p>次にベンチマーク比較です。 ***** * ■ ベンチマーク比較 京都市 人口：140万人 新庁舎建設費：159億円 住民一人当たり：11,357円 仙台市 人口：100万人 新庁舎建設費：553億円 住民一人当たり：55,300円 軽井沢町 人口：2万人 新庁舎建設費：125億円 住民一人当たり：625,000円 *仙台市との比較において、軽井沢町は人口で50分の1、一人当たりの建設費は約11.3倍です。 ***** * 住民一人当たりの負担があまりにも多過ぎます！ どの自治体の庁舎でも、自治体としての業務遂行のための建物として一定の規模が必要であること、また、そのために、かかるコストは人口とは正比例しないことは理解しております。 只、それを考慮しても、あまりにも突出した費用感は否定できません。 町全体（すべての人々）にとって極めて重要なことです！ 費用をかけ過ぎではありませんか？ 今一度立ち止まり、予算の妥当性、正当性をぜひ検証してください。 既定路線だからそのまま進みながら考える、ではなく、一度「完全停止」して、ゼロから見直す勇気も必要です。 この「考え直す」プロセスにおいてはコンサル会社は要りません。 町と町民で相談すれば良いことです。 我々の長い人生ならぬ軽井沢町の長い長い「町生」を考えれば、仮に着工が1～2年遅れたとしても失うものはありません。</p>	<p>事業費につきましては、来年度（令和7年度）に基本設計を行う中で妥当性、正当性を含めてしっかり検討してまいります。 なお、ベンチマーク比較につきましては、市役所機能と区役所機能を持つ政令指定都市との比較し難いと考えております。</p>
46	町民	70歳代	P64	3. 事業費・財源	<p>総事業費が120億円、さらに物価上昇14%を見込んだ場合は140億円近くなるという金額に町民は驚いています。前町長のときの110億円という数字に「とんでもない」と否定的だった町民が多く、それが争点となり土屋町長が誕生したことは間違いないと思います。その町民の気持ちからしたら、この120億円～140億円という数字は受け入れられないのではないのでしょうか。 建設費高騰で計画縮小や見直しで経費削減の工夫をしている自治体が多くなっています。中野サンプラザは計画を中止しました。土屋町長になり見直して多額の税金を使わなくなると思っていたら、むしろ、こんなに多くなった、というのでは納得できない町民は多いと思います。そんなに事業費がかかるなら、あと50年も使える中央公民館や65年も使える老人福祉センターを壊さず使えばいいのに、と多くの町民は思います。そうまでして新築する必要はないと考えるでしょう。</p>	<p>P65をご覧くださいただければお分かりいただけると思いますが、今の時点で見直し前より42億円から37億円の総事業費の削減となっていることは、現状の成果の一つだと考えております。 中央公民館を改修する案につきましても、様々な場所で様々なご意見を聴き、熟慮の結果、一体化案に決定しておりますのでご理解をお願いします。 中央公民館と老人福祉センターの耐用年数につきましては、こちらの説明が不足しており、誤解を生んでしまっているようですが、単純に施設全体をそのまま後50年、65年使えるということではありません。詳しくは、第8回推進委員会の資料をご確認ください。</p>

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
47	別荘所有者	40歳代	P64	3. 事業費・財源	本件に限らず、民営にせよ公営にせよ建設費が高騰しており、改築を断念（或いは長期間凍結）する事例が相次いでいます。軽井沢町も「改築ありき」ではなく、予算上限キャップを明確にし、断念の選択肢も取るべきです。なぜなら町長は、「凍結・見直し」を選挙時に明言して当選されたからです。町長は「凍結・見直しはやっている」とおっしゃっているようですが、見直した結果が結局見直し前と同じ金額になってしまえば、いくら資材や人件費の高騰があるとはいえ町民は納得しません。「凍結」に踏み切るべきであり、なんら恥じることはありません。他の自治体もどんどんやっています。ここで改築を凍結すれば、未来永劫土屋さんの功績は讃えられるでしょうが、もしそうでなければ末代までの恥と罵られるでしょう。ご英断を切に望みます。	「凍結・見直し」につきましては、「断念」という問題を先送りにする選択肢を選ぶことなく、しっかりと見直しを進めてきております。これまでの検討の中で、あくまで現在の状況ですが、見直し前の計画のまま事業を進めれば総事業費162億円となると、見直しにより総事業費約120億円から125億円（42億円から35億円の減）となっており、決して見直し前と同じではありません。なお、予算の上限につきましては、ご意見のとおり明確にする必要はあろうかと思っておりますので、適切な時期にお示ししたいと考えております。
48	町民	50歳代	P64	3. 事業費・財源	建設物価調査会の最新の建設費指数（集合住宅（RC造）2025年2月分、令和7年3月10日発表）は137.1（2015年の東京の建築費＝100）で有り、前年同月比で見ると4.9%増である。令和9年3月を工事発注とするとこのパブリックコメント実施時から約24ヶ月先であるので、建築単価の見積もりとしては800千円/m ² ではなくて、その9.8%上である87.8千円/m ² （9,000m ² を掛けて79億円）を実行予算の想定中立値とし、変動の最悪値と最善値をそれぞれ3%（28ヶ月で3.5%の差と図3-3から読み取れるので）と見て、建設費は77～81億円と住民に提示するのが計画における正しい事業予算の見せ方なのではないかと考える。その他P65.の表も今後2年のインフレを全く見込んでいないことに違和感がある。できるだけ少なく見せようという町担当者や町長の気持ちは分からないでもないが、公共事業の計画においてこのような表現の仕方は公正ではないと考える。	行政として予測の数字を発信することは難しいため、これまでの事例から概算を導き出しております（そのため、令和6年夏以降の事例となっています。）。ご意見も理解できますし、以前の推進委員会でもそういったご意見もありましたことから、P64の図3-3で上昇率予測（%表記のみ）で変動予測をお示ししております。
49	町民	40歳代	P64	3. 事業費・財源	ここまでのお金をかける必要性が分かりません。他のパブリックコメントも読みました。ここまで事業費についての意見が多数あがっているにも関わらず、本当に減額する意思があるとは思えません。説明をした。も理由にはなりませんし、減額も町民の同意を得ているとも思えません。「以前の～」というのは必要なく、根本的に設計デザインをプロポーザルからやり直すべきだと思います。このまま進めたとしても建築資材の高騰などを理由にしょうがないでは済まされない金額になると思います。未来の借金を後世の子供たちに負わせる事を当然のように思わないでほしいです。	事業費に対するご意見が多いのはご意見のとおりですが、金額については少しでも減額できるようにしっかり検討し、皆様にご理解いただけるよう事業を進めてまいりたいと考えております。起債についてのご意見ですが、後世に負担を押し付けるということではありませんのでご了承ください。
50	町民		P65	(2)事業費（既存施設解体費）	③ その他 1) アスベスト除去分コスト P65に「アスベスト除去分経費は含まない」旨の記載がありましたが、意味は「全体から見れば大したコストにならない」ということなのでしょうか？状況にかかわらず概算は示していただきたいと思いますが。	アスベストにつきましては、本年度（令和6年度）各施設における調査を実施しており、含有の有無や含有量によって解体費に影響が出るためご指摘のような記載をしております。調査の結果や解体費への影響については、適切な時期に公表を予定しております。
51	町民		P65	(2)事業費（設計費・管理費）	3) 本事業の予算のうち「設計費・監理費」について約1.3億円が説明会資料に記載されております。大半は所謂コンサルティング会社（外部の設計会社）への報酬とお見受けいたしますが、あまりに高額ではないでしょうか？中央官庁関係の方から伺った話ですと、国土交通省の業務報酬基準では一般的な市町村庁舎で4億円～7億円だそうです。（わたくしも念のため、同省の「建築設計業務委託の進め方」や「業務報酬基準」等の文書に目を通してみました。）ほぼ2倍の予算が想定されている現状は、そのまま鵜呑みにするわけにもまいりません。客観的に見て「減額する工夫」が不可欠だと考えます。国の考え方からあまりにも逸脱した予算は、後々物議を醸すことが懸念されます。1.3億円に妥当性があるならば、そのご説明が公開の場で必要かと存じます。	設計費につきましては、ご意見にもあるとおり国土交通省の基準を基に算出させていただいておりますが、その中には標準業務（総合・構造・設備（電気・機械）設計業務）と、標準外業務（標準以外の町が独自に委託する業務（例えば住民の皆様ライフサイクルコストをきちんと示すための業務、推進委員会や住民との対話等における設計者の対応業務等）があり、適切な金額を計上していると考えております。また、庁舎改築周辺整備アドバイザーによる内容確認も経て進めていることを申し添えます。
52	町民	60歳代	P65	(2)事業費	「質実剛健で品格ある“軽井沢らしい” ⇒質実剛健とありますが、p65で事業費123億円とあります。最初にその数字を聞いたときに「え？」と正直思いましたが、しかしながら、説明などをお聞きして現在の経済情勢では仕方ないかなとも思います。財政的に健全性の許容範囲というのも理解しました。が、私の周辺ではやはりここまでの基本計画（案）の見直しの経緯を考えると建築費の高騰は厳しいナという声も聞きます。現在のインフレ状況を勘案すれば出来上がり建築費は建築工事入札時には150億円くらいになるかと思えます。そのときに「藤巻プランは200億円を超えていて. . .」という説明だけではシンドイ局面になる可能性もあるかと危惧します。さらなる建築費削減努力をすることと（箱ものである）新庁舎が出来ることにより（p37に描かれている図など）行政サービスメリットの具体化の提示が今後重要かと思いました。（町内の2次交通の改革、オーバーツーリズムの改善など）	ご意見のとおり、さらなる建築費の削減の努力を続け、皆様に建ててよかったと言ってもらえるよう検討してまいります。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
53	町民	50歳代	P67	(3)財源	起債は前回町長選時の土屋三千夫町長の選挙公報記載の公約に明らかに反するが、公約違反をしているという認識でよろしいか？	公約に関する直接の質問につきましては、町のパブリックコメントで回答するものではございません。 町長の起債に対する考えについては、令和6年3月19日開催の第5回推進委員会及び令和7年3月17日開催（近日中に公開します。）の議事録をご覧ください。
54	町民	60歳代	—	※ページ数、内容は「軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」のものです。	<p>・「軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」のパブコメに記載させていただきました内容を再度意見として提出させていただきます。 （縦割り行政でない事を信じて、上記のパブコメで出しました意見にご回答がありましたので、庁舎建設に確実伝わっていると信じておりますが、軽井沢町の環境と災害時、災害が起こらなかった時の無駄な燃料油に交換費用が発生し、税金が無駄に使用されないように長い再度お読みいただきご検討、再考していただければ幸いです。</p> <p>・管理基本計画のパブコメへのご回答に ⇒回答「個別の事業については、計画案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきますが、いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。」 ・大事な環境について自らの庁舎にも環境政策課が建設室と連携して環境面について考える必要があると思いますが、町役場の新庁舎のことは私たちの考えることではないので、伝えます的な縦割り行政的なご回答はいかがなものかと思いました。←これでは町長が町民の意見を聞いて考えているとは感じられません。</p> <p>①（P31）太陽光（建物系）2050年度イメージ、約1割の屋根に太陽光発電が設置されている。 →新庁舎自ら率先してソーラーパネルを乗せるべき ②（P32）公共施設への太陽光発電設備導入拡大・・・ →新庁舎自ら率先してソーラーパネルを乗せるべき ③（P33）公共施設・・・の新規整備に当たっては、ZEBの導入を検討します。 →新庁舎自ら率先してZEBを検討すべき ④（P36）取組内容（公共施設のZEB件数） 2027年度目標 新築すべての建物 →新庁舎自ら率先してZEBを検討すべき ⑤（P39）町の具体的な取組み公共施設への太陽光発電設備導入拡大 →新庁舎自ら率先してソーラーパネルを検討すべき</p>	<p>環境課と意見の共有はさせていただいておりますので、決して縦割り行政ではありません。担当外の意見は、担当する部署でないとは対応できないことをご理解ください。</p> <p>非常用発電機の燃料につきましては、重油に加え軽油の採用も検討しております。ガス燃料（LPG燃料を含む）の採用も検討しましたが、以下の理由により導入は難しいと考えます。 ・都市ガスが供給されていないため、LPG燃料となります。 ・LPG燃料の非常用発電機は消防負荷（消火ポンプ、排煙機など）への給電が認められた機種がありません。 ・非常用発電機を設置する目的は、防災拠点の継続維持です。災害対策本部などへの照明、コンセント、空調を維持するための電力はLPG燃料の非常用発電機で対応できますが、消防負荷（消火ポンプ・排煙機など）への給電のため、油燃料の非常用発電機を設置しなくてはなりません。 ・また、想定発電機の出力及び運転時間72時間を確保しようとするとならば必要なLPGポンプの容量は25㎡ポンプ216本分です。これらを地上設置となりますので、景観及び安全性の確保のため、塀や生垣で覆うなどの対応は必要と考えます。対して、油燃料の場合は、地下埋設オイルタンクです。屋外スペースの計画自由度は油燃料の方が有利となります。 基本設計では、防災計画上の要である非常用発電機の必要機能を確実に担保するとともに、環境配慮と被災時の燃料の供給しやすさへの両立を踏まえ、以下について具体的に検討してまいります。 ・黒煙発生が少ない軽油燃料のガスタービン式非常用発電機の採用 ・災害時にも調達しやすさの観点から、ガソリンスタンド等にも常備されている軽油の採用</p>

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
					<p>1、庁舎改築周辺整備事業に関する説明会（8月3日（土）追分公民館）でのカテゴリ6で山下三浦JVさんの説明では、ZEBも太陽光の検討も予算が0～10億円との説明にあるようにまだ決まっていないとの説明でしたが、上の①～⑤のようなことを環境政策として取り上げるのであれば、今検討している新庁舎では積極的に検討すべきことではないでしょうか？</p> <p>新庁舎計画が予算ありきで、建設コストを下げる必要があるため検討できないのであれば倒産、等で勝手に撤退しない大手企業等が、提案されている「PPA」手法等の検討をされる方法もあるのではないのでしょうか？</p> <p>その時、説明会の時に質問しましたが残念ながらカテゴリには記載されていないのですが、非常用発電機の燃料が重油を想定して検討しているとの説明がありましたが、黒煙が出てCO2排出量が多い環境面で良くない燃料である重油は、定期的を使用し使い切らないと、劣化する燃料（石油連盟でも交換するように周知している燃料）であるとともに、全交換を約3か月でおこなうよう交換を推奨している燃料でもあり、環境面、コスト面ともに推奨される燃料とは言えないのではないのでしょうか？</p> <p>非常用発電機は非常時以外にも定期的に運転する必要があるため必ず黒煙を出し、その時に多くのCO2を排出し環境面で悪影響が出るはずですが。</p> <p>環境面では、今はLPG燃料の非常用発電機もあるので、燃料の劣化しないLPGタイプを検討し、定期点検の運転時、非常時でもCO2削減を検討すべきではないでしょうか？また、最近増えている能登の震災のように長期間交通が閉ざされた時のような災害時には、重油を町に輸送する事が難しいはずの燃料であるの比して、LPG燃料は町に数社事業者があるので通常時から町に備蓄されている燃料であるため、協定書を結んでおけば、燃料補給も優先的にできCO2排出量の少ない環境面に優しい燃料となるのではないのでしょうか？</p> <p>※（P49）環境計画の推進体制・・・にあるように、この立派な環境政策を作成推進するためにも、現在行われている新庁舎建設計画にも環境面、防災面で意見を出し環境に優しい環境政策を進めて下さい。</p>	<p>町の考え方</p>
55	町民		その他	提案	<p>町役場関係者の皆様にも町民の皆様にも「建築後に悔いの残らない」プロジェクトとなることが重要との想いもあり、これまでも意見を申し上げてまいりましたが、昨日の説明会や配布資料を拝見する限り、残念ながらあまり具体的に取り込んでいただけていない印象が残りましたので、以下に改めて整理をさせていただきます。</p> <p>大別いたしますと次の3点です。</p> <p>① 郵便局の庁舎内への移転・設置</p> <p>② 事業予算の見直し・検証（ほんとうに125億円近くの大金を投じるべきなのか？）</p> <p>③ その他（新庁舎完成後の細かいところもありますので、現時点では検討が進んでいない可能性もあることは理解しております）</p> <p>では、順に意見を申し述べます。</p>	<p>ご意見を踏まえて検討いたします。</p>

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
					<p>① 郵便局の庁舎内への移転・設置 現在の郵便局の位置は、申し上げるまでもなく、アクセス、動線、駐車場の位置と規模などの点から決して便利とは言えず、アクセスにおける安全性も危惧される状況にあります。郵便局を新庁舎内に設けることを強く提案いたします。 その理由として次のことが挙げられます。 a. 新庁舎に出向けば郵便局の用事も済ませることができる（利便性の大幅向上） b. 郵便局のみの用事でも、新庁舎の広い駐車場を利用できる（利便性と安全性の大幅向上） c. （上記の関連となりますが）、今の郵便局は先述のアクセス面や立地の不便さ、安全性の問題に加え、郵便局内のスペースも狭い、という問題があります。レターパックの送付先等を記入する場合も、デスクが小さく、携帯している小物も置けません。新庁舎内の郵便局として余裕をもったスペースを確保することで、利用者の利便性も、また郵便局側のサービスの質とレベルの向上も、すべて図ることができます。 d. 市庁舎等、公共施設内での郵便局設置実績が既に存在する もっとも身近な佐久市をはじめ、山梨県甲府市、神奈川県横浜市でも、庁舎内に郵便局が設置されております。 昨日、本件を意見として申し上げた際、事務局の方から「なにせお相手のあることですので・・・」とのご回答をいただきましたが、郵政省から見れば既に実施実績のあることで、想定外の提案でも何でもありません。 帰り際、立ち話ではありますが、土屋町長からも「郵便局の件は検討する価値があると思います」というようなコメントをいただきました。設置の意義を見出していただけたと嬉しく思っております。 ちなみに、岐阜大学病院、富山大学病院、名古屋大学病院、東海大学病院など、公立・私立を問わず、多くの自治体の中核病院内にも簡易郵便局が設置されております。隣接の軽井沢病院のことも考慮すれば、新庁舎への設置の有効性は論を待たないところかと。行政サービスにおける住民の利便性を可能な限り高めてゆくことは、政治の大きな役割です。自治体と郵政事業。 共に重要且つ要の行政サービスですから、同じ立地で住民の利便性を高めることは大いに意義のあることです。 現状と比較すれば住民からの支持も100%得られると確信いたします。 さらに、町役場としての郵便局設置は全国的にも「先進的事例」として受け止められることが想定され、軽井沢のさらなるイメージアップと収入増にもつながると思われれます。 e. ATM設置 銀行ATMの設置（既に現段階でも設置されている）も申し上げましたが、加えて郵貯ATMを設置すれば、住民の満足度・幸福度は大きく向上すると考えます。</p>	町の考え方
56	町民		その他	提案	<p>今日は下記3点について申し上げます。 1) 郵便局の移転提案について 2) 本事業の全体予算について 3) 本事業の予算のうち「設計費・監理費」について 昨年の「何でも意見を・・・の会」以降、町内や別荘関係のいろいろな方（諸々の委員会関係者の方もおられます）から私のところにお声が寄せられました。 いろいろなご意見がありましたが、少なくとも上記3点については皆様同じ考えでした。（郵便局の件はわたくしからお伝えして、皆様賛成意見） これを踏まえてお聞き届けいただければと存じます。 前政権における本プロジェクト企画案に多くの疑問の声や問題視する声が寄せられたことをご承知のとおりであり、それを受けて「見直し」を公約に掲げられた土屋町長の誕生となったと理解しております。 しかし、「住民の声を聴く！」という新たな取り組みは大変ありがたく感謝申し上げますものの、その後のプロジェクト企画案の経過（とくに上記#2と#3）は、残念ながら前政権と何ら変わらないのではないかと思います。多くの方も然様に思っておられるものと存じます。</p>	ご意見を踏まえて検討いたします。

庁舎改築周辺整備事業基本計画（案）に関するパブリックコメント

No.	属性	年代	該当ページ	該当項目	意見	町の考え方
					<p>1) 郵便局の移転提案について 前回の説明会では「お相手もあることですので・・・」とのご回答でしたが、私がお提案したことは、わたくしの周辺の地方行政に詳しい方々の間では「郵便局にとってはとてもありがたい話だろう！」と理解されています。 軽井沢郵便局については詳細を承知しておりませんが、（ご存知だとは思いますが）地方の郵便局では世襲で局長が土地建物を所有して、私的時間・空間の犠牲を払って運営しているところが多くあります。 この場合は、移転に伴って土地建物を売却できることで、行政も郵便局も互いに利を得ることになります。 軽井沢がこのケースには該当しないとしても、新庁舎への移転により利便性の大幅向上が利用客増加をもたらし、結果、郵便局の収益増加により「サービスと質の内容の向上が図れる」ことは、郵便局という行政サービスの本来の目的と存在意義を増すこととなり、住民にとってもとてもありがたい話です。</p>	
57	町民		その他	住民参画	<p>以上、きわめて重要と考える3点を申し上げました。 ぜひ近日常にあらためて前回のような説明会を開いていただき、中身のある意見を交換する場を設けていただけるようお願いいたしたく存じます。 その上で、前回のように、正直、訳のわからない質問や、重要度の低い質問は、別の形で話を聞いて差し上げることを提案いたします。 本来ならずべて平等に、ということではありますが、こと此の期に及んでは、町政にとっても住民にとっても大変重要な剣ヶ峰であり、議論の的を絞るべき、との考えから然様に申し上げております。 パブリックコメントなどを参考に、町のためになる「しっかりした意見」を持っている方を事前に質問者として選定され、十分な質問時間を与え、それについて建設的意見を交わす前向きな場が求められています。 最後に、ご承知とは存じますが、私の同じような意見（とくに#2と#3）はYoutubeやX（旧ツイッター）でもかなり見受けられます。 以上、よろしく願いいたします。</p>	<p>住民の皆様からいただく機会は、平等であり、優劣をつけるものではないと考えております。また、ご意見等をいただく機会は様々設けておりますので、ご理解をお願いいたします。なお、議論の的を絞るべきという意見はごもっともではありますが、そういった場については「庁舎改築周辺整備事業推進委員会」にその役割を担っていただいております、約一年半、月1回の頻度で議論を重ねていただいております。</p>
58	町民	40歳代	その他	その他	<p>住民投票を実施してほしいです。</p>	<p>これまで丁寧を説明に心がけ、住民の皆様との合意形成のプロセスを重要視して事業を推進してきておりますので、住民投票は考えておりません。</p>
59	町民	60歳代	その他	その他	<p>基本計画（案）は目を通しました、また説明会にも出席して基本計画（案）の内容の概要はなんとか理解致しました。基本計画（案）はいろいろ考慮したあとが感じられ大変だったかと推測します、まずは感謝致します。下記コメントはしますが、応援しています。</p>	<p>今後も分かりやすい情報発信に努めてまいりますので、ご意見等お寄せください。</p>